

ふくしま

第110号

平成28年8月1日発行

議会だより

発行：福島町議会
TEL 0139-47-2215

(題字：福島小学校1年 小^{おぐま}熊^{らいか} 徠^{らい}華^か ちゃん)



【題字を福島小学校1年生に書いていただきました】

ふくしま ふくしま

あべ えいた くん
(阿部 瑛太 くん)

いしおか りゅうせい くん
(石岡 龍聖 くん)

ふくしま ふくしま

かわもと たまき くん
(川本 玖季 くん)

かどや ゆうすけ くん
(角谷 友翼 くん)

定例会6月会議

人財育成支援事業本格始動！

2
ページ

ここが聞きたい！ 一般質問

～5名の議員より質問が提出～

7
ページ

常任委員会レポート

12
ページ

養殖コンブ漁最盛期
写真提供：福島フォトサークル

本格始動!

定例会 6月会議

人財育成支援のため 636万8千円を補正

平成28年度定例会6月会議は、6月21日に開催されました。会議では、条例の制定、計画の変更、補正予算など町長提出の11件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問では5名の議員が、町の対応や考え方をただしました。参画者は1名でした。

【事業内容】

社会環境が大きく変化する中で、自ら考え行動し、柔軟かつ弾力的に対応する人材を強化することが重要であり、各分野における町の将来を担うリーダー等の人財育成を図るため、資格取得や研修会参加等に要する費用の一部を助成するものです。

今回、補正した内容は次のとおりです。

※詳しい申請内容等は役場企画課に問い合わせください。

町長部局

- 資格取得分（一般分） 160万円（2万円×80人）
- 資格取得分（高額分） 200万円（50万円×4人）
- 研修会、講習会等参加分 45万円（1万5千円×30人）
- 研修会等開催分 60万円（15万円×4回）

計465万円

教育委員会部局

- 資格取得分（教育委員会関係） 40万円（2万円×20人）
- 資格取得分（漢字・英語検定） 41万8千円（小5～中3 176人）
- 研修会、講習会等参加分 30万円（1万5千円×20人）
- 研修会等開催分 60万円（15万円×4回）

計171万8千円

人財育成支援事業

6月会議で補正したそのほかの内容

●広域事務組合費

1,521万円

衛生センターストックヤード建設に係る福島町分負担金の増により追加しました。

●小規模治山事業費

1,300万円

地域住民の生活安全を図る小規模治山事業（法界寺地先の工事設計及び一部整備工事を行うため追加しました。



整備を行う法界寺地先

●コンブ養殖係留ブロック

設置事業費

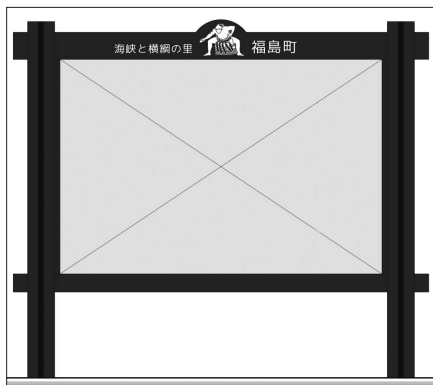
3,437万円

災害対策に係る養殖施設の増設・補強に伴う事業費を追加しました。

●観光案内看板等整備事業費

640万円

千軒地区に大型観光看板の設置を行い、町外観光客に向けて観光資源をPRし観光客の増加を図る事業費と、看板を設置するため、歩道の一部を切り下げる修繕費を追加しました。



観光看板（案）のイメージ

伊能忠敬測量記念碑

建設基金条例を制定

【制定の目的】

江戸時代に日本地図を測量した伊能忠敬測量隊の蝦夷地測量が、吉岡からスタートしており、これら歴史的遺産を後世に伝えるため伊能忠敬北海道測量記念碑を建設するために基金を創設するものです。

【基金の募集（積立）期間】

平成28年7月～

平成29年度中



吉岡漁港内に設置されている伊能忠敬上陸の地を示す木碑

第5次総合計画を変更

総事業費1億3,770万円増額

【変更理由】

新規事業の追加・事業内容等に変更が生じたため、総合計画を変更しました。
内容は次のとおりです。

◎総事業費等（件数及び財源）の変更内容

（単位：件、千円）

| 区分 | 件数 | 総事業費 | 財 源 内 訳 | | | |
|-----|-----|-----------|------------|-----------|---------|-----------|
| | | | 国・道 支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 変更前 | 116 | 3,583,850 | 718,600 | 1,435,900 | 328,350 | 1,101,000 |
| 変更後 | 118 | 3,721,550 | 764,800 | 1,463,400 | 390,850 | 1,102,500 |
| 増減 | 2 | 137,700 | 46,200 | 27,500 | 62,500 | 1,500 |



8月1日より販売されている
プレミアム商品券

商品券プレミアム率40%

■地域経済消費拡大

活性化事業

平成28年4月発生の低気圧被害による養殖昆布の大幅な生産額の減収に関連し、町内経済が極端に縮小しないよう、計画した商品券プレミアム率の引き上げと発行枚数を増やすための補助金を追加しました。

（変更前） 2,700万円
（変更後） 4,600万円

議場音響設備を更新

■財産の取得

財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定（予定価格700万円以上）に基づき議決しました。

【取得する財産】

議場等音響設備 一式

【取得価格】

1,285万2千円

【契約の相手方】

札幌市東区北24条

東15丁目4番10号

東和E&C株式会社

原石採取契約を変更

■財産処分の議決変更

現在、吉岡砕石工業(株)と交わしている原石売り払い契約について、新たな採取場区域の追加、採取数量と契約額・採取期間を変更する契約を議決しました。

主な変更内容

| 区分 | 変更前 | 変更後 | 変更の内容等 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 数量 | 1,711,787m ³ | 1,920,454m ³ | 208,667m ³ の増 |
| 金額 | 170,750,753円 (内消費税等8,130,988円) | 187,652,780円 (内消費税等9,382,990円) | 16,902,027円の増 (消費税1,252,002円) |
| 採取期間 | 平成12年4月1日から 平成32年3月31日 | 平成12年4月1日から 平成38年3月31日 | 6年間延長 |

定例会 5月会議

平成28年度定例会5月会議は5月23日に開催され、町長提出の議案6件、議会提出の議案2件、計8件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

特別職及び議員の 期末手当を引き上げ

①特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
②議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正

【改正理由】

現行の特別職及び議会議員の期末手当は、「まちづくり行財政推進プラン」等の規定に基づき一般職員と同様に0・7月削減していました。一般職員は人事院勧告により4・2月に改正しておりますが、特別職及び議会議員については改正していない状況でした。今般、管内の状況等も勘案し、期末手当を一般職員と同

様4・2月に引き上げる改正をしました。
支給率の内容は次のとおりです。

【特別職及び議会議員の 期末手当支給率の改正内容】

- ・特別職（町長・副町長・教育長）
3.85月 → 4.20月
- ・議会議員
3.70月 → 4.20月

文書質問 福島小「学童保育室」の改善を

質問者：川村 明雄 議員

【質問】

福島小学校の空き教室を活用して行われている学童保育ですが、次の件について実施できないか、町長・教育長に伺います。

- ① 学童保育室への網戸設置
- ② 隣接する教室の半分程度でも教材や保育用品等の置き場として確保改善。

【回答】

- ① 学童保育室の網戸設置については、福島小学校の網戸設置に併せて計画的に実施してまいります。

- ② 学童保育室内の教材や保育用品等の保管場所の確保改善については、関係する職員で学童保育室の保育用具等の確認と学校の空家教室等の状況を調査して適切に対応してまいります。



上：現在の学童保育室
左：設置された網戸

各議案の審議結果

- ・賛成が○、反対は×と表示しています。
- ・溝部幸基議長は採決には加わりません。

| 会議名 | 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | 審査結果 |
|------|---------------------------|---------------------------------|------------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|------|
| | | | 杉村志朗 | 滝川明子 | 川村明雄 | 花田勇 | 木村隆 | 平沼昌平 | 佐藤孝男 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | |
| 5月会議 | 4 | 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 5 | 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 6 | 町税条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 7 | 福島町国民健康保険税条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 8 | 平成28年度福島町一般会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 同意1 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |
| | 発委1 | 議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 発委2 | 福島町議会議員研修条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 6月会議 | 9 | 福島町伊能忠敬北海道測量記念碑建設基金条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 10 | 第5次福島町総合計画の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 11 | 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 12 | 北海道市町村総合事務組合理約の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 13 | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 14 | 財産の取得について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 15 | 財産処分の議決変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 16 | 平成28年度福島町一般会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 17 | 福島町水道施設中央監視計装設備外更新工事請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 報告1 | 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について | ※採決はありません。 | | | | | | | | | 報告済み |
| 報告2 | 平成27年度福島町一般会計繰越明許費の報告について | | | | | | | | | | | |

このたびの一般質問は、5名の議員から5項目の質問がありました。
1回目の質問・答弁を抜粋・要約して掲載しました。



杉村 志朗 議員

交通標識の管理が充分なされていない 適正な維持管理を行っていく

【杉村志朗議員】

我が国では交通安全の普及・浸透を図り交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けると共に、国民自身による道路交通環境整備に向けた取組みを推進しております。5月9日には白符地区において痛ましい交通事故が発生しております。

浦和地区では11月30日まで

災害に備え法面工事が施工されておられ、6月8日には道道岩部線が落石の為に通行止めになっており、10日早朝まで通行止め解除になっておりませんでした。

町内には数多くの交通標識がありますが、曲がったり、字の見えない箇所もあり、適正管理が充分なされておられません。役場には交通安全推進員が1名、交通安全指導員も15名委嘱されておりますが、それぞれの役割管理はどのようになっているか伺います。

【鳴海清香町長】

福島町内の道路管理は、国道及び道道はそれぞれ道路管理者から委託業者が、町道は建設課において維持管理しています。

交通標識は、道路管理者がそれぞれ道路パトロール等を行いなから交通標識等の設置状況を確認し、不良箇所等があった場合は、道路管理者が対応している状況となっております。

町道については、一斉点検を実施したところ数箇所、不良箇所がありましたので補修しているところです。ただ、一時停止など公安委員会が設置している標識もあり、補修等に時間を要する場合があります。

ます。

推進員は、週5日間交通安全車による登下校時の啓発パトロールを実施し、通学の安全確保に努めるとともに、交通安全運動について町民への啓発活動、学校等における交通安全教室での指導など交通安全思想の普及や関係機関との連絡調整を行いながら、町民の交通安全に努めています。

交通安全指導員は、推進員と協力しながら春・秋の全国交通安全運動期間中の街頭啓発や交通安全啓発行事への参加とともに、日頃より、歩行者への正しい歩行指導や誘導等を実施し、交通安全思想の普及に努めています。

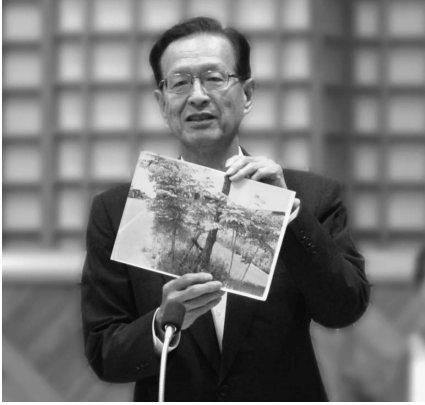
今後とも町道については、建設課及び交通安全推進員・指導員等により、交通標識等の状況を把握するとともに、国道及び道道についても道路管理者と連携し、適正な維持管理を行っていきます。

ふる里自慢アピール条例の制定を 現段階では条例の制定までは考えていない

【川村明雄議員】

北海道新幹線も開業し、将来を推測したとき、当町へも観光や体験、移住地探し等で訪れる方も少なくないと思います。

全国で唯一、二人の横綱の出身地でもあり、首都圏からの来町者もあります。住民がわがふる里を自慢で



川村 明雄 議員

き、あらゆる方法で発信したり、来町者が楽しんで親近感を持てるふる里自慢アピール条例の制定を検討してほしいと念願するものです。

当町には自慢できる優れたものが沢山あります。自分たちの町を誇れるようなアピール景観づくりに取り組むことにより住民の意識の醸成も図れます。

景観に関するあらゆる面からの総点検、資源集約、景観種別、宣伝方法、作製方策、企画などに始まり、ふる里づくりにつながることをできるふる里自慢アピール条例の制定を提案いたします。町長の考えを伺います。

【鳴海清香町長】

ご提案の「ふる里自慢アピール条例の制定」については、最近、全国各地において「乾杯条例」等のように町をアピールする町独自の条例が議員提案で制定されています。

ご指摘のとおり、当町には自慢できる歴史、史跡、文化、伝統、産業、施設、自然景観があります。これらを後世に引き継ぐことはもちろんのことと広く町民や訪れる方にPRし、ふるさとづくりに繋げていく考えは、議員と同じ思いです。

第5次福島町総合計画において、まずは、町民意識の醸成を図りつつその土台として資源の総点検などを進め、そ

の項目と内容をきちんと整理し、町民に我が町を誇りに持つことが大切と考えており、その作業を進めていく延長線上に、ご提案の「ふる里自慢アピール条例」があるものとして理解しています。

現段階では条例の制定までは考えおりませんので、ご理解ください。



花田 勇 議員

【花田 勇議員】

日本を代表する偉人であり、まず伊能忠敬が寛政12年5月19日に吉岡の海岸に上陸し、ここから蝦夷地の測量が始まったことは、皆さんご承知のとおりです。

伊能忠敬測量日記の中にも吉岡という記述が13回、福島という記述が7回も記されて

います。

この測量日記は平成22年に国宝に指定されており、測量隊の出発点、江東区にある富岡八幡宮の境内には、伊能忠敬の銅像が建立されていると聞いています。

2年後の2018年には伊能忠敬没後200年となりますので、これを機に蝦夷地測量の出発地である当町としても銅像を建立されてはどうかでしょうか。

そして、実現した時には、銅像除幕式に伊能忠敬研究会の名誉代表である渡辺一郎氏を当町に招いて式典に参列していただいてはどうかでしょうか。

このことは、全国に福島町

がPRされることにつながると思います。

更に、子供達の歴史教育の教材にもなり、観光資源としても活用できるものと思えます。幸い、町内の建設会社より建立のために町に対して寄付金が寄せられたことも聞きまして、町としても実現に向けて検討してはいかがでしょうか。

町長と教育長の考えを伺います。

【鳴海青春町長】

伊能忠敬の記念碑建設に向け、「福島町伊能忠敬北海道測量記念碑建設基金条例」を定例会6月会議に提案しています。この基金を原資に、更

に全国から資金を募り、2018年の伊能忠敬没後200年の建設を目指したいと考えています。

記念碑の形態は、全国の例を踏まえ現時点での構想は銅像の建設を想定しています。

伊能忠敬研究会と今後も信頼関係を深めながら、建設にあたっての協力を要請してまいります。

【盛川哲教育長】

学校では、小学6年生の社会の授業で伊能忠敬と日本地図について学び、中学校の社会でも、全国を測量して日本地図を作った人物として学習しているほか、福島町史研究会の会員に講師をお願いして、伊能忠敬に関する講演会を計画しています。

ご質問にありますが銅像が建立されることになれば、子どもたちの歴史に対する興味・関心は一層高まるものと期待するものです。

伊能忠敬銅像建立で教育・観光に活用を 平成30年..銅像建設を想定

松前半島道路の整備へ独自の活動を

西部4町の共通認識で、独自の要望活動を

【平沼昌平議員】

松前半島道路は1998年に地域高規格道路の計画路線指定を受け、渡島西部4町で構成する整備促進期成会が発足したものの活動休止状態が長く続き、新たな期成会は、函館、北斗両市を加えた2市4町の首長で構成し、事務局を函館市に置いています。

5月24日、平成28年度渡島

総合開発期成会定期総会・松前半島道路建設促進期成会総会等が開催され、平成28年度事業計画及び平成29年度管内主要要望事項が承認されたと行政報告で述べられているが、4町独自の促進活動を展開するべきと考えるが如何か。

また、緊急時に対応して福島町と松前町を結ぶ新たな路網整備も必要であると考え。半島道路の整備促進に時間がかかるのであれば、先ずはその路網の新規整備を松前町と協議すべきと考えるが如何か。

【鳴海清春町長】

4町独自の促進活動の展開については、5月の松前町長との協議結果でも述べていますが、松前半島道路の早期完成を最優先にしており、実現に向けては、地元自治体として、西部4町が共通認識の下、結束して町長・議長を中心とした独自の要望活動を進めたいと考えています。

まずは、松前町と担当者レベルの協議を通して、知内町、木古内町、期成会事務局との調整を図り、効果的な要望活動に繋げてまいりたいと考えています。

次に、緊急時に対応した福島町と松前町を結ぶ新たな路網整備についての考え方を

が、現在、福島町と松前町を接続する道路としては、松浦（白神間）約6・6キロメートル（約15・3キロメートル）の幹線林道の2路線があります。緊急時の対応としては、既存の路線を活用することが合理的と考えています。

その上で、松前町とも協議した結果において、幹線林道は延長も長く、災害の発生も多いため、緊急時のう回路としては好ましくないと判断し、残る町道について、松前町と共同で道道への昇格を要望し、国道のう回路としての整備を北海道に要望しています。

町道（松浦（白神間））の管理については、冬期間を除き福島町、松前町とも砂利敷き等を行い、緊急車両等が通行できるようにしています。



平沼 昌平 議員

各学校が工夫して取り組むよう指導 いじめ対策として「褒める教育」を

【滝川明子議員】
互いを褒め合うこと、いいところを見つけ合うことは、互いを認め合い、大切にすることという互いの信頼関係を深めることであり、いじめを減少させることにつながります。いじめの発生を予防するため、①児童・生徒が互いを褒め合う教育、②教員が児童・生徒



滝川 明子 議員

家庭では、親から褒められながら、時には叱られながら、生活習慣や社会性・道徳性を身につけていくものと思えます。児童生徒の教育には叱る事も褒めてあげる事も、両方必要なことと考えます。どちらかを選ぶのではなく、叱るべき

【盛川哲教育長】
昔から、人は褒めて育てよと言われてきました。人は、褒められることで自信を持ち、物事に対して前向きに取り組むことができるようになります。褒める教育、③親が子どもを褒める子育てを推進することについて、見解を伺います。

褒めるという事は、単なる育成技術ではなく、コミュニケーションそのものであると考えますので、結果的にはいじめの発生を抑制する効果があります。各学校においても「褒める教育・児童生徒が褒めあう教育」について、それぞれ工夫して取り組むよう指導してまいります。

き時は叱り、褒めるときは褒めるとメリハリをつけた教育を行い、社会人として生きる力を身につけさせる必要があります。児童生徒同士も同様で、相手を認めること、互いに受け入れることが褒めあうことにつながり、寛容さを培う土台になるうと思えます。

議会ホームページから ライブ中継・過去の会議映像が見られます!

議会ホームページより議会のライブ中継や過去の会議映像を見ることができます。

下記のURLからアクセスし、ご覧ください。

- 議会ホームページ <http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/>
(リンク先: 福島町ホームページ)
- 福島町HP <http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/>

福島町議会
Fukushima Town Council

本会議 委員会 議会だより 議会白書 ライブ配信

新着情報
2016年7月19日
平成28年度定例会の月会議を更新しました。
2016年7月19日
経済福祉常任委員会【平成28年7月19日】を更新しました。
2016年7月15日
ライブ配信を更新しました。
2016年7月1日

カレンダー/今日の予定
2016年7月
日 月 火 水 木 金 土
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16

原石契約変更を理解：採取計画は十分協議を

【調査概要】 H28.5.25開催

本調査は、物品（原石）の売払いについて、事業者より現契約とは別に将来的な需要に対応するため福島町側の残置森林帯の一部（保全区域）を新たな原石採取場所としたい旨の申し出があったことから、新たな原石採取計画の内容及び原石売払い単価等について調査したものであり、主な調査内容は次のとおりです。

総務教育

原石売払いについて

【論点と意見】

1. 試掘調査の方法

新たな原石採掘場所における資源量調査は、従来の取り決めでは、事業者が埋蔵量等調査を専門業者に委託し、提出された書類により確認する方法でした。今回は、原石を売払いする側として現地調査が必要と判断し、職員により試掘を1箇所行ったとのことであるが、危険が伴うことでもあり、町が試掘調査を行うのであれば、専門業者に委託し行うべきであったと考えます。

資源量調査は、事業者が専門技術者を雇用し継続的に行ってきた経緯があり、町としての確認が必要であれば、調査に高額な費用が伴うことから、負担の重複を避け、業者が調査する際に、現場に町の担当者が立ち会うなどの対応で十分確認がとれるものと考えますので今後の対応を検討願いたい。

2. 支払方法の考え方

今回の追加契約では採掘期間10年に対し売払代金の納入方法を10年間均等払いとしています。しかしながら、示された実績資料から逆算すると年間の採掘量は60,000m³程度となり、現契約の採

取可能数量180,937m³に今回追加された採取可能量208,667m³を足した合計採取可能数量389,604m³では、需要変動にもよるが6～7年ほどで予定数量に達すると推察されることから、事業者と今後の採取計画を協議し、支払方法も含め、契約の内容について再検討願いたい。



昨年度の常任委員会で碎石現場を視察

総体意見

今回調査した新たな原石採取計画の内容及び原石売払い単価等については、委員会としても概ね理解します。

将来展望としては、今後、採取計画の変更等が考えられるため、その際には前述した論点を考慮し、事業者と十分協議し遺漏なく対処願いたい。

将来の農業の方向性が全く見えない

経済福祉

町農業の現状及び 福島版営農モデルについて

【調査概要】 H28.6.6開催

本調査は、町が策定した「農業経営強化促進基本構想」をベースに、新たに農業に着手しようとする担い手や地域おこし協力隊が、農業を営む指針となるよう、町長公約である「福島版営農モデル」の策定作業を進めていることから、将来の農業の方向性が見えるモデルとなることを願い調査したものであり、主な調査内容は次のとおりです。

【論点と意見】

1. 農家経営の状況

専業農家等の戸数や主要作物等の作付面積は示されているが、休耕・未利用の状況が示されておらず、的確な作付面積の把握ができていないと思慮する。生産額や農家所得の実態も示されておらず、将来の指針となる営農モデル作成の参考とするためにも、せめて19戸の専業農家等の営農実態をしっかりと把握すべきであると考えます。

2. 農業団体等の現状

農業協同組合の経営に関しては、町からの助成を除くと維持できない状態であり、下部組織である生産団体が農業協同組合を通さない販売実態であるとのことですが、各生産団体の経営状況を把握し、農業組合の経営改善につながる各組織との連携・改善を早急に行うことを期待する。

また、農業協同組合法の改正に伴い、理事の過半数は認定農業者でなければならないとのことであり、関係機関と協議し理事構成要件を満たすよう改善された。

3. 福島版営農モデル

基本構想に示された営農類型のほか、知内町との連携も視野に入れて検討することであるが、当町で農業を営んでいる農家の現状を把握し、農業で生活できる所得の目標値を設定した営農モデルを示すことが必要であると考えます。

総体意見

調査において示された資料では、将来の福島町の農業の方向性が全く見えないと思慮する。

営農経営実態（耕作面積・生産販売実態等）の的確な把握、農業協同組合及びその下部組織の生産団体の在り方について早急に調査・検討する必要があると考えます。

今後の所管事務調査においては、農業協同組合の今後の在り方と、福島版営農モデルを分離して調査することとし、まず、関係者との意見交換の機会を設けることとする。

建設について概ね理解！事業費の圧縮を！

【調査概要】 H28.6.6開催

本調査は、今年度建設を予定している水産物鮮度保持施設の基本設計が完了したため、施設の概要、事業費、及び管理方法等の調査をしたものであり、主な調査内容は次のとおりです。

経済福祉

水産物鮮度保持施設の整備について

【論点と意見】

1. 施設の事業費

今回示された事業費は、実施計画記載の事業費1億8,640万円を大幅に上回る2億2,939万2千円であり、4,300万円程の増となっている。大幅な増額の内訳がわかる当初事業費との比較資料が全く示されなかったことに対しては、遺憾に思う。

総合計画の積算数値を前提に基本設計に臨むべきものであり、この間の建設資材高騰等、増額の要因もなく、理解しかねる。実施設計にあたっては、事業費の削減を図るよう設計業者と十分協議することを指摘する。

2. 施設の管理方法

指定管理の協定にあたっては、現在、福島漁港と吉岡漁港の2箇所にある製氷・貯氷施設が1箇所に集約され、受託者である福島吉岡漁業協同組合の施設維持管理費や人件費等の経費節減が図られることから、維持管理・修繕費の負担、ランニングコスト等の精査を行ったうえで、公設民営施設の管理運営の在り方を十分推敲し協定に臨むよう指摘する。

また、協定内容の立案にあたっては、議会への説明を願いたい。



現在の碎氷施設（吉岡漁港内）

総体意見

この度の対応については、厳しく反省を求める。

これまでも指摘したとおり、事業計画にあたっては、両基本条例の根幹である「協働」の精神を意識、住民視点に立ったきめ細かな検討を重視し、地方自治体を取り巻く環境が益々厳しくなることを認識して、行財政経営の基本となる「最小の経費で最大の効果」を忘れることなく、算定根拠を的確に精査し、計画の精度を高め正確を期すことを求める。

水産物鮮度保持施設については、町の基幹産業である水産業にとって不可欠な施設であり、建設については概ね理解する。

施設の運営にあたっては、施設の利活用範囲が広がるよう福島吉岡漁業協同組合と十分協議し、鮮魚の付加価値を上げ、漁家経営の安定維持が図られるよう強く期待する。

◆ 会議等出席状況 ◆

会議や議会へ通知があった行事等の6月から7月までの出席状況をお知らせします。
「○」は出席、「×」は欠席、「－」は出席不要・任意、「◎」は委員外議員として出席、「△」は別公務・病欠のため、「職」は職務出席を表しています。

| 年 月 日 | 会 議 ・ 行 事 名 | 杉 村 | 滝 川 | 川 村 | 花 田 | 木 村 | 平 沼 | 佐 藤 | 熊 野 | 平 野 | 溝 部 |
|-----------|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| H28. 6. 2 | 原水爆禁止国民平和行進 | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | － |
| 6. 6 | 経済福祉常任委員会（町農業の現状・福島版営農モデル、水産物鮮度保持施設の整備） | ○ | － | － | ○ | － | ○ | － | ○ | ○ | ○ |
| 6. 8～9 | 北海道町村議長会定期総会、議長・事務局長研修会、渡島町村議長会臨時総会（札幌市） | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ |
| 6. 12 | 福島消防団総合訓練大会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6. 13 | 一般質問通告 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | － | － | － | 職 |
| 6. 13 | 議会運営委員会（定例会6月会議の運営ほか） | － | ○ | ○ | ○ | － | ○ | － | ○ | 職 | 職 |
| 6. 17 | 議員勉強会 | ○ | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6. 17 | 広報・広聴常任委員会 経済福祉部会（農業団体等懇談会） | ○ | － | － | ○ | － | ○ | － | ○ | ○ | ○ |
| 6. 18 | 札幌福島会（札幌市） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6. 21 | 定例会6月会議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6. 23 | 地域再生マネージャーと議員との懇談会 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6. 28 | 渡島総合開発期成会札幌要望 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ |
| 6. 30 | 静岡県長泉町議会視察受け入れ | － | － | － | － | － | ○ | － | － | ○ | ○ |
| 7. 1 | 渡島西部広域事務組合臨時会 | － | － | － | ○ | － | － | ○ | － | － | ○ |
| 7. 3 | 渡島地方消防総合訓練大会（知内町） | － | － | － | ○ | － | － | ○ | － | － | ○ |
| 7. 5 | 北海道町村議会議長会主催議員研修会（札幌市） | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 7. 11～13 | 渡島西部四町議会議員連絡協議会研修視察（茨城県守谷市、長野県木曾町） | － | － | － | ○ | ○ | － | － | － | － | ○ |
| 7. 12 | 栃木県芳賀町行政視察受け入れ | － | － | － | － | － | ○ | － | － | ○ | － |
| 7. 15 | 松前半島道路整備要望（札幌） | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ |
| 7. 16 | 福島町戦没者追悼式 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 7. 19 | 経済福祉常任委員会（福島町頑張る地元企業等応援条例） | ○ | － | － | ○ | ◎ | ○ | － | ○ | ○ | ○ |
| 7. 21 | 議会運営委員会（定例会7月会議の運営、議会だより編集ほか） | － | ○ | ○ | ○ | － | ○ | － | ○ | 職 | 職 |
| 7. 22 | 定例会7月会議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 7. 26 | 松前半島道路整備要望（東京） | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ |
| 7. 27 | 宮城県亘理郡町議会視察受け入れ | － | － | － | － | － | ○ | － | － | ○ | ○ |
| 7. 27 | 議会運営委員会（7月会議の反省ほか） | － | ○ | ○ | ○ | － | ○ | － | ○ | 職 | 職 |

町民の声

日々思うこと

対馬 幸華さん

道の駅での仕事は、町内だけではなく、全道全国各地からいらっしやるお客様と接することが出来ます。

小さな町にいながらにしての大変貴重な体験は、様々な会話ができ、そこから学ぶことも多く、毎日楽しく仕事をさせていただく日々です。

お客様の何気ない言葉や笑顔に癒されることもあり、そのたびに私自身もお客様に笑顔になっていただけよう接客をしたくと強く思います。

町の入口ともいえる道の駅で仕事をするためには、まず私自身が自分の町を好きであること、誇りに思うことが必要だと感じています。

町を形作るのは物質的なものも見逃せませんが、まずはそこに住む一人一人の町を思う意識がその町を形作っているのだと私は考えています。

まちづくりは「誰かがやるもの」「他人事」ではなく、ここに住む私たち一人一人の言葉や行動、働きがあつてはじめて作られていくもので、それが福島町のカラーやイメージにつながると思っています。

その一端を自分も担っているという気持ち忘れず、これからも仕事を続けていきたいと思えます。

議員の雑感

生涯学習の大切さを思う



総務教育常任委員
川村 明雄

今春5月、衝撃を受けたことは七飯不明男児のニュース。小学2年生になったばかりの児童が6日ぶりに発見保護され、誰もが安堵と、ある種感動も。夜どんなに寂しかったろうと思う。良い偶然が重なったのことで知るとき改めて胸をなでおろす。報道により日頃の親の限らない愛情も胸を打つ。が、未だ家族を襲う心無い投稿も…。

躰に悩む家庭も多い。叱るから怒る、体罰、虐待へと進む現代、核家族時代になって、虐待通報は年9万件。心理的虐待まで含めると子育て世帯の数にも…。

社会人になったら生涯学習という学び舎を持ちたいもの。子供を守る法律はあるが、法律の前にこの度の事件で、大きく大人社会が変わらなければならぬ教訓を重く読み取りたい。

議会の主な会議予定

※変更・追加となる場合もあります。

- 8月1日(月) 総務教育常任委員会 午前10時～ 議会議場
・新たなまちづくり法人設立について
- 9月7日(水) 議会運営委員会 午後3時～ 委員会室
〔定例会9月会議の運営ほか〕
- 15日(木) 定例会9月会議 午前10時～ 議会議場

【視察の受け入れ予定】

- 8月2日(火) 岐阜県高山市議会行政視察受入れ (広報広聴の取組みほか)
- 24日(水) 宮城県県北町村議会議長会行政視察受入れ (政策提言ほか)
- 10月25日(火) 岩手県町村議会議長会視察受入れ (議会活性化ほか)

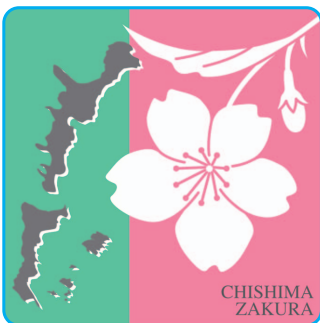
編集後記



道新幹線が開業して四ヶ月が経過。心配した乗車率も徐々に上向き、道南を宣伝する報道も続く。「時間短縮」、「振動が少なく、座席がゆったり」乗りごちも最高との体験談、「もう少し値段が安ければ」、一度は東京への話題も多く、お盆の帰省客も楽しみみです。

福島町への効果を実感するには、時間がかかりそうですが、いつでもやさしく迎え入れる気持ちを、町全体に広げることが大切です。

今回は、6月会議を中心とした「議会だより第110号」をお届けしました。



北方領土返還要求運動シンボル
「千島桜」